

延岡中学校 学校だより 11月号

人権週間(12月4日~10日)について

延岡市では9月議会で「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」が可決され、10月1日から既に施行されています。この条例は憲法をはじめとする諸法律の理念に基づき、部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等へのあらゆる差別は決して許されるものではないという認識のもと、あらゆる差別の解消を図るために必要な取組を行い、すべての延岡市民の人権が尊重される社会を実現することを目的としています。

この事を受け本校では、学校における身近な差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性を培うために、12月4日(水)~12月10日(火)を人権週間として設定しました。具体的な取組としては、まず、給食時間の放送で今回の人権週間設定の経緯説明、図書室の人権関係書籍の紹介、人権作文の紹介等を行います。また、12月4日(水)の道徳の授業では、各学年で人権をテーマにした授業を行い、管理棟階段の掲示板に人権に関する掲示等も改めて行います。

加えて、12月5日(木)には、生徒総会から引き続き「いじめ・差別をゆるさない」活動の一環として、生徒会の皆さんによる生徒集会を行います。そして12月9日(月)には、人権に関する講演会として、「LGBT」をテーマに宮崎市在住の黒木瑞季氏に講演をお願いしています。

学校だより5月号でも触れましたが、身近な生活の中でのいじめや差別をなくしていくことは当然ですが、変化の大きなそして多様化した社会で逞しく生き抜くために、人権意識を備えておくことは大変重要なことだと考えています。本校では1学期に宮崎公立大学の蔵坪先生に「人権に関する講話」をお願いし、人権学習を実施しています。蔵坪先生は、「人権とは人が生まれながらに持っている奪うことのできない生きる権利であり、他者に対する予断(決めつけ)や偏見(偏ったものの見方)を持つことなく、他者を受け入れる心を持つことが仲間とのつながりで大切である」と言われました。その事ももう一度思い出してください。

今回の人権週間を契機に、生徒の皆さんが改めて人権について考え、身近ないじめや差別に気づき、そうした行為をなくす行動が起こせる人になること、そして、さらに人権感覚を高め心豊かな大人へと成長することを期待しています。

フッ化物洗口保護者説明会(12月13日金)について

延岡市では、平成27年度よりフッ化物洗口を小中学校において順次開始しており、本年度中に全ての小中学校で実施をすることになっております。フッ化物洗口とは、フッ化物の3つの作用(歯の質を強くする、再石灰化を促進する、むし歯菌の活動を抑える)を利用して歯の健康を守ろうとする取組です。

本校におきましても、この説明会終了後の3学期から段階的に実施して、生徒の皆さんの歯の健康に取り組んでいきます。つきましては、12月13日に保護者説明会を実施致しますので、是非、御参加をお願い致します。

12月の行事



2日(月)	リフレッシュデー	15日(日)	家庭の日
3日(火)	読み聞かせ(2年)	16日(月)	リフレッシュデー・安全点検
5日(木)	生徒集会、SC来校	17日(火)	読み聞かせ(3年)
6日(金)	教育相談	19日(木)	SC来校
7日(土)	土曜授業	23日(日)	リフレッシュデー
9日(月)	人権講演会・リフレッシュデー	24日(火)	終業の日
12日(木)	SC来校	25日(水)	推薦受検者集会・生徒会サミット
13日(金)	参観日・フッ化物洗口説明会		